

消費者被害無料法律相談会

- ・ SNS や マatchingアプリ で 勧誘 されて 投資 を 始めた が 出金 に 応じ て も ら え ない !
- ・ 次々と ローン で 着物 を か わ さ れ、 信販 会社 と トラブル に な っ て い る !
- ・ 絶対 儲か る と 言 わ れ て、 未公開 株 を 購入 し て し ま っ た !
- ・ 無料で 屋根 を 点検 す る と 業者 が 来 た が、 異常 が あ っ た と し て 高額 な 修理 代 を 請求 さ れ た !

このような経験はありませんか？

弁護士会姫路支部では、消費者問題に精通した弁護士が、
毎月2回水曜日(10:00~12:00)

(祝日等により月に1回の場合もございます。)

無料でご相談に応じます

(但し、借金の整理や過払金請求の問題を除きます。)

※予約制。相談回数は、原則2回までとさせていただきます。
思い悩む前に、お気軽にご予約下さい。

【実施日】

2024年

4月10日(水)	4月24日(水)	5月8日(水)	5月22日(水)
6月12日(水)	6月26日(水)	7月10日(水)	7月24日(水)
8月28日(水)	9月11日(水)	9月25日(水)	10月9日(水)
10月23日(水)	11月13日(水)	11月27日(水)	12月11日(水)
12月25日(水)			

2025年

1月8日(水)	1月22日(水)	2月12日(水)	2月26日(水)
3月12日(水)	3月26日(水)		

お一人40分程度で無料で弁護士がご相談に応じます。

ご予約が必要ですので、相談日の前日までに

079-286-8222までご予約下さい。

なお、相談枠が予約で埋まった場合には、ご予約をお取り出来ない場合がありますことをご了承下さい。